

1. 事業の概要

農用地土壤汚染防止法のカドミウムに係る土壤汚染対策地域の指定要件は、食品衛生法の基準値を基として、1.0mg/kg 以上のカドミウムを含む玄米が生産されるおそれがある地域と定められている。

一方、現在、国内外において食品中のカドミウムの基準値強化の検討が進められていることから、これに対応するための農用地土壤汚染対策地域の指定要件の見直し、新基準を達成するための新技術の環境影響などについて調査検討し、新たな農用地土壤汚染対策の確立を図るものである。

(1) 土壤汚染対策地域指定要件検討調査

- ・土壤のカドミウム濃度に関するデータの整理・解析
- ・米及び米以外の農作物に関する指定要件の検討・調査

(2) 新技術環境影響評価実証調査

- ・実用化段階及び実用化直前技術の環境影響評価実証調査
- ・土壤汚染対策計画へのメニュー導入の検討

(3) 農用地土壤汚染対策確立調査

- ・新たな食品基準に対応した農用地土壤汚染防止対策を確立するための検討・調査

2. 事業計画

	H 1 7	H 1 8
(1)土壤汚染対策地域指定要件検討調査	←→	←→
(2)新技術環境影響評価実証調査	←→	←→
(3)農用地土壤汚染対策確立調査	←→	←→

3. 施策の効果

食品中のカドミウムの基準値見直しに対して的確に対応した農用地土壤汚染対策地域の指定要件の見直し、新基準を達成するための新技術の環境影響などについて調査検討し、新たな農用地土壤汚染対策の確立とその推進を図る。

食品基準見直し後の措置体系

